

## 地域脱炭素化に向けた ESG 投資研究会の設置について

令和 3 年 1 1 月  
京 都 府  
府 民 環 境 部

- 脱炭素社会の実現に向けた世界的な潮流の中、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の3つの観点に取り組む企業が国内外の金融機関・投資家から評価され、資金を獲得する流れが加速。
- 国内では、政府の2050年カーボンニュートラル宣言以降、再生可能エネルギー事業等の脱炭素化プロジェクトの促進に向けた環境整備（法令・計画改定、技術的・経済的支援の拡大）が急速に進み、当該分野への資金の集中が進んでいる。
- このように脱炭素社会の実現に向けた企業への社会的要請が高まる中、京都府内企業の脱炭素なビジネスモデルへの早期転換を促し、ESG 投資の資金を呼び込むことにより、地域の活性化・脱炭素化を図るため、「地域脱炭素化に向けた ESG 投資研究会」を設置する。
- 具体的には、以下について議論いただき、得られた成果については、研究会の参画企業等と協議の上、具体プロジェクトへと繋げることを目指す。
  - ・ 府内企業の脱炭素化に資する取組や支援方策
  - ・ 府内企業への ESG 投資の資金呼び込みによる地域の活性化・脱炭素化に資する取組
  - ・ 再生可能エネルギーの導入促進等の脱炭素経営を促す立地環境等の整備
  - ・ その他必要と認められる事項